

第3期基本計画の大綱・目標像（案）

大綱1：自然の豊かさと都市の利便性が調和し続ける持続可能なまちづくり【都市基盤・生活基盤の整備】

- ・平成28年熊本地震後に復旧・新設した公共施設・公共インフラを最大限に活用するとともに、公共交通の利用促進などを通じて、今よりもさらに多くの人々が、本町の生活環境に魅力を感じ、誰もが暮らしやすいまちになります。
- ・自然の豊かさと都市の利便性が調和した土地利用を推進するまちになります。
- ・暮らしやすい生活環境をみんなで協力して整える取組を通じて、日常的な人のつながりを育むまちになります。

大綱2：産業が成長するまちづくり【産業の振興】

- ・地域との連携などを通じ、地域の農林業事業者・個人事業主・企業が成長・発展していけるまちになります。
- ・町外の人や企業から「魅力的で稼げる場所」として選ばれるまちになります。
- ・若者や女性を中心に起業を目指す様々な人が集まり、活躍するまちになります。

大綱3：すべてのこどもが元気・笑顔なまちづくり【こども・子育て・教育のさらなる充実】

- ・一人ひとりのこどもの個性や特長を理解し、家庭・幼・保・小中学校等・地域が一体となって、こどもを育てていくまちになります。
- ・子育てにかかる負担や不安を軽減し、「子育てを楽しむ」ことができるまちになります。
- ・すべてのこどもが、楽しく元気に笑顔で、安全・安心に毎日を過ごすことができるまちになります。

大綱4：みんなが健康づくりに取り組み、地域で支え合うまちづくり【健康・医療・福祉の充実】

- ・人とのつながりを感じながら、みんなで、こころとからだの健康づくりに取り組めるまちになります。
- ・一人ひとりが主体的にライフステージに応じた健康づくりに取り組んでいるまちになります。
- ・年齢や障がいの有無、経済状態、家庭背景などにかかわらず、誰もが地域で安心していきいきと暮らせるまちになります。
- ・介護する人にとっても、こころとからだの負担や不安が軽減されるまちになります。

大綱5：みんなが安心して暮らせるまちづくり【安全・安心への取り組み】

- ・地域住民の安全・安心な日常生活を地域のみんなで守れるまちになります。
- ・令和8年熊本地震での気づきも踏まえつつ、発災時においても地域住民の安全・安心な生活を地域のみんなで守れるまちになります。
- ・災害時にも機能する公共インフラが適切に維持されているまちになります。
- ・平成28年熊本地震及び令和8年熊本地震の経験を活かした防災・減災の取り組みや、記憶の継承の取り組みの継続を通じて「日本の防災・減災をけん引するまち」になります。

大綱6：心豊かに楽しみながら暮らせるまちづくり【文化・芸術・スポーツ・学習活動の振興】

- ・生涯にわたって文化活動やスポーツ、学習、趣味などの活動に取り組むやすいまちになります。
- ・さまざまな活動を通じて年代を問わない交流が生まれ、活気あふれるまちになります。

大綱7：多様性を理解し合い、共に生きる優しいまちづくり【人権尊重と共生社会の推進】

- ・年齢や性別、障がいの有無、生まれや育った環境などにかかわらず、すべての人の当然の権利が守られ、誰もが共に明るく暮らせる包摂的な共生社会を実現するまちになります。
- ・みんなが、お互いの立場や価値観を理解し、尊重しあいながら、互いを思いやる優しいまちになります。

大綱8：益城ならではの魅力を伝え、町外の方にも選ばれ続けるまちづくり【町の魅力の磨き上げと発信】

- ・町外の人にも、本町ならではの魅力が知られているまちになります。
- ・町外に住む方が、交流人口、関係人口として、つながりを持ち続けるまちになります。
- ・「益城町に住みたい」と思ってもらい、「住む場所」として選ばれるまちになります。

大綱9：効果的で効率的な行政運営が行われるまちづくり【行財政基盤の確保】

- ・みんなに分かりやすい行政運営の状況をつくることで、住民が行政運営に関心を持ち、参画しやすいまちになります。
- ・DXの積極的な推進を通じて、誰にとっても便利な行政サービスを実現するまちになります。
- ・健全で持続可能な財政運営が図られるまちになります。
- ・行政職員個人の資質向上や部署横断的な対応を通じて、多様化していく課題にも対応できるまちになります。
- ・どんなときにも安心して公共施設を利用できるまちになります。